

関西農業史研究会報

No.27-1982.8.1-

1982.7.16 第45回例会 (参加者 12名)

三好正喜氏 「18世紀後半のザクセン領オーベル・ラウジッツ地方におけるグース経営展開の一局面とその性格」

【報告要旨】

►グース経営は、一口に言って、農民の賦役を用いて商品生産を行う直営地経営である。(下がって、従来の研究では、その資本主義的経営への移行過程の主たる分析指標は、賦役労働の解体であった)。生産における労働以外の要素である生産手段については、賦役の解体に対応して、それまでの賦役農民の生産手段(犁、役畜などの基本的生産手段=農民保有地に付属した「前貸用具」)利用ができなくなり、領主がこれら生産手段を購入・所有し、直営地に付属する「属具」Inventarが形成されるという視点から論じられてきた。このように、生産手段の所有関係を論じるのは、剩余労働の性格は剩余労働の収取の条件・様式から判断されるが、後者は生産手段の所有関係により規定されるからである。この立場は基本的に正しい。(しかし、グース経営の過渡的形態を分析するにあたって、保有地=隸役工作=前貸用具の三位一体構造が解

体するという視点だけで充分であろうか。直営地経営に付属する生産手段=「属具」Inventarとのものを独自に分析する必要があるのではないか。これが報告者の問題意識である。

►報告者がこのような問題意識をもつようになつたのは、16世紀後半のザクセン地方における領主直営地経営を分析した際の経験からである。ここでは直営地「耕種部門」の生産手段は、基本的に隸從小作の前貸用具の形態をとっているが、家畜飼育部門では、領主所の羊、乳牛、肥育牛、家禽として存在している。注目すべきは乳牛飼育の酪農部門である。この部門は小作人に委託されていて、小作人が飼料などの物貯・雇傭労賃を自ら負担する場合と、これらを領主が負担する場合とでは、領主と小作人との間の粗生産物の分配比率が異ってくる。「流动資本」に相当する部分と「貸銀」部分を領主が負担する場合の小作人取分は、貸銀に近いものとなるが、これらの費用を小作人が負担する場合の小作人取分は、經營者「利潤」相当部分を含むものとなる。この場合、何れの場合にも、「属具」(乳牛の形をとる「固定資本」相当部分)は封建的土地所有の付属物であり、使用する労働力は零細土地保有層から析出され「僕婢規制令」の下にある労働力であるが、「流动資本」相当部分の負担をめぐって、ゲーツ経営の強化、ゲーツ経営を解体する契機となる富農層が展開するもののが問題となるのである。以上で生産手段とのとの分析の意義は、明らかになったと考える。



►さて、18世紀後半のオーベル・ラウシッツ地域では、封建的士地所有の「自由土地所有化」が進み、騎士領の売買が盛んに行なわれ、それが現象さえ見られるに至っている。その行きつゝところ、封建的士地所有およびその附屬物の貨幣化、すなはち、役畜賦役、との他の諸権利の隸役小作農への売却により、直営地經營全部門の「属具」すべてを小作人に買わしらせる例もみられると至っている。このような事態の進行は、オーベル・ラウシッツ地域における麻糸物を中心とする工業生産（マニュ生産）の展開と、これに照應して拡大する国内市場向けの商業的農業生産の発展、隸役小作の隸役拒否運動の高まりを契機に、自らをこれから適応する農業形態に再編しようとする動きからしたものである。

►農業再編における「属具」に見られる特徴としては、この時期に進展を見せた有畜賦役の有償解放により、犁・役畜などの基本的生産手段が備えられるようになったことがひとつとしてあげられる。しかし、より重要な特徴点は、この時期における農業生産力の発展方向が、何よりもまず飼料の増大・改善（耕草地の増大・草生改良、耕地へのクローバー・ジャガイモの導入）を志向したため、用畜部門の拡大、とかく乳牛の増大がみられてゐる。この用畜頭数の増大・改良が、羊毛、牛乳、バター、肉牛、などの商品生産を発展させると共に、厩肥の増大を通じて耕種部門の生産力発展をもたらすのであることは言うまでもない。

▶以上述べた特徴をもつ器具の買取りを領主が小作人に強要したのは、小作契約終了時に行なわれる「農場付属用具」(「鉄の器具eisernes Inventar」)の評価をめぐる争いが1840年代に激しくなってはじめてある。この評価をめぐる争いは、当然、用畜部門で激しかった。これは、既述のように、用畜部門での頭数の増大・改良が進行し、価値増殖がみられるようになると、ことに原因があらねよう。

▶領主の小作人に対する「器具の買取り」強制は、その価額が5~6000ターレルに達して居て、小作人にとっては、採草地の改良、家畜改良品種の導入・飼育法の改善、開墾などのための「資本不足を生じさせ、農業生産力の発展、資本主義的値労償償の拡大を妨げる要因の一つとなつた。しかし、他面では、小作人の領主からの自立の契機となる点に注目せねばならない。すなはち、小作人は、領主と、器具の評価が一致しないれば、それを第三者に自由に売ることができるようになつてゐる。この意味で「器具」は正に封建的土地所有の付属物という属性を失い、純粹な資本に転化する方向付けを「上から強制されるに至つた」といえる。資本私化的方向は主として「経営資本」に相当する部分に亘つてみられ、「土地資本」相当部分については、領主による補償が不充分であるため、採草地の灌漑等を進めえないと制約がある。

▶このようになり、生産手段を独自の分析対象とする時、剩余価値取得の基本的性格が同じ場合でも、グーツ經營の「上から」の資本主義化の局面=領主農業の対応過程を、従来の研究よりもより明確に把握できようと思う。

「ドイツ古農書と三好君」 飯沼二郎

►1951年の夏、東大中央図書館の蔵書カードを1枚1枚みていく。当時はまだ冊子目録がござりていなかつたからである。カード箱は1000枚のカードが適正量だと思うが、どのカード箱にも、それ以上びっしりと入っていて、カードをみると、どこもカガい、下。朝9時から夕方5時まで、昼食の時間もほとんど休まずに見ても、あまりすやすやすなかつた。家に帰ると疲れて、どう何をする元気もなかつた。当時、私は農林省の農業技術研究所・経営土地利用部に勤めていた。何週間かかれたか覚えていいながら、それでそこまでの膨大なカードを全部み終えることがござった。今や私なら、とてもやり通す気力はない。まあ、若かったからこそのものである。

►その中央図書館のカードの中から、おさへがけないくらい多くのイギリス古農書(17~18世紀)を見つけて出すことができたが、これらは東大が買ったのではなく、ハサヒもイギリス書籍商協会が、1923年に關東大震災で全焼した東大中央図書館再建のため寄附したものであつた。東大が独自にこれらのイギリスの古農書を購入したのなら、その見識は見上げるものであつたが。

►このような古い農書を、他国の国立大学の図書館再建のために寄附して貰つて312、私はイギリス人の学問を根本的な古典にまで遡りて研究していくこうという基本的な姿勢をもつて感動してゐた。これらの



古農書は、イギリス国内にふへてさえ、當時までなかなか手に入
りかねる貴重な書物であったのである。その中で、The Whole Art
and Trade of Husbandry, contained in four Books. Enlarged
by Barnaby Googe, London, 1614. という本があった。これはト
イツ最古の農書Conradus Heresbachius, Rei rusticae libri
quattour, Cologne, 1570. を英訳したもので、初版は1570年の発
行である。つまり、ドイツで出版されて、早くも7年後にはロンド
ンで英訳本が出版されたのである。当時、その原書がいかにもイギリ
スにふへて評判になっていたことが分る。日本には、現在でもトイツ
原書を英訳本の初版はない。この1614年版しか存在していないので
はないか。

►この頃はまだセロックス筆という便利な機械もなく、マイクロフ
ィルムの撮影機が、やっと1台、アメリカの国会図書館から日本の国
会図書館に、その蔵書の中でアメリカを指定したものを写して送ること
いう条件で、寄贈されたばかりである。私は東大の中央図書館から
その本を借りて(これが数時間ということ)。しかし、それをして
よく貸してくれたものだと思う。今ならどこぞ駄目だろう。この
頃はまだ、昔の図書館のよき墨囲気が残っていたのだ。国会図書館
マイクロフィルムにて、すぐまた東大図書館へ返しに行つた。
►やがて3年して、京大人文科学研究所に転任した。そこで間もなく文部省の科学研究費をもらつて、マイクロフィルムからA5判の大引き
12枚付の原本(?)を研究費で購らせる、これが覚えてないか、可能

なだけ造り、確か8冊ほど出来たようだと思う。それを外国の古農書の好きな人々に寄贈した。東畠先生からは巻紙12筆で、「な12よ1」のクリスマス・プレゼントを「いたない」^トという長文の手紙を頂いた。加用さんからの数枚の便箋12万年筆で記した長文のふれい状が届いた。梅名君からは丁寧なお礼を細々と書いた葉書きが届いた。どこに世代の違いを見る思ひが(ト)。

►私は三好君と一緒に読まなかともちかけた。

それが西洋の古農書の中でも、いかにも重要な位置を

占めているかを力説した。そして三好君と、後で高知に行った金谷嘉郎君(当時、大学院生)と3人で1週間121回、人文研や私の研究室で読み始めた。三好君と金谷君も、まずその古、英語の音を上げた。しかし、文宮は少し現代の英語と違うとして、文法はすでに現代の英語と同じだから、慣れるまではならないと言つて寝る1231、131、211、21。その後金谷君が抜けて、三好君と私と2人になつた。三好君はなんだか懶れてきて、現代の英文で全く同様にすらすら読めるようになった。そうすると、俄然、興味がわいてきた様子だ。

►週1回の研究会は確実にすすめられて、全4章の内や1章を読み終えた。や1章は「耕地、耕起および牧場」^ト、や2章は園芸、や3章は畜産、や4章は家禽など。一応、や1章のみで研究会を行なうことを決めた。まとは各自、勝手に読もうということにして。私はや2章以下をあまり丁寧に読まなかつたが、三好君は詳しく述べた。



のねば!)を發揮して、丁寧に読み通す所をうなづく。そして、その本を中心として据えて、本格的ドイツの16世紀の農業の研究に打ち込まれ、遂にそのためにドイツ留学されるまでに至った。帰国後をその研究を続け、その成果はいくつかの論文として学会誌に発表された。やがて、「ドイツ農業研究—16世紀ドイツの農業生産力と農業経営類型」(風間書房、1975年)として出版された。この本はドイツ農業史ないし農業史研究そのものの白眉であり、ながく後世に残る学問的成果である。にまほま、私が東大図書館で発見し(おそらく、それまで東大でイギリスから寄贈されて以後、読む人をなかつたのではないか)、少額数、複製してバー・ビィ・グッジの英訳本が、三好君と刺繡して、このようなすぐれた研究の出発点となるにと思うと、全くうれしくてうれしくてまらない。

►最近、三好君は、このような研究をふまえて、ようやく18世紀の日本やドイツの農業の研究に、すぐれた見解を発表しておられる。その成果の1日も早く書物の形にまとめられることを、待望している。

筆記(4) 今日は飯沼先生に、今から30年ほど昔、若かりし頃の学問に打ち込んだ思い出を語って頂きました。(勿論、今も頑張っておられます)が飯沼先生は、9月から1年間、メキシコの大学で講義されます。忙しい中、原稿を書いて頂きましたがとうございました。御活躍を期待しています。お体に気をつけ下さい、会報も是非一章メキシコ便りをお願い致します。その他にも、田中耕司さんからインテネシア便り、辻井博さんからワシントン便り等を企画しています。この会報も、全国的、世界的規模に広がります。(?)この間、研究会の出席者数が連続して10人の大台を越えています。人数が多いと、討論も活発でふさぎくなります。今後ともよろしくお願ひ致します。

